

別紙 静岡県住生活基本計画における進捗状況の評価について

- 静岡県住生活基本計画における進捗状況の評価については、静岡県総合計画における判断基準を準用する。

| 区分    | 判断基準                             |
|-------|----------------------------------|
| 目標値以上 | 「現状値」が「目標値」以上のもの                 |
| A     | 「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの |
| B     | 「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの       |
| C     | 「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの |
| 基準値以下 | 「現状値」が「基準値」以下のもの                 |
| —     | 統計値等発表前、当該年度に調査なし等               |

※ 基準値は、計画策定時の「現状値」とする。

※ 計画最終年度（2025年度）に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

